



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

号外第 2 1 号 令和 6 年 5 月 2 6 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
2 4 7	漁船損害等補償法の規定による同意があつたと認めた件	漁業管理調整課
2 4 8	漁船損害等補償法の規定による付保義務が消滅した件	同

徳島県告示第二百四十七号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第一百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第一百十二条の二第三項の規定により公示する。

令和六年五月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

加入区名

大津加入区

徳島県告示第二百四十八号

令和二年五月二十六日に発生した次の加入区の付保義務は、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第一号の規定により令和六年五月二十五日限り消滅したので、同条第二項の規定により公示する。

令和六年五月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

加入区名

大津加入区